

公益財団法人川野小児医学奨学財団  
平成 30 年度 小児医学川野賞 【募集要項】

1. 趣 旨	当財団設立 10 周年を記念するとともに、小児医学ならびに関連する研究の奨励を図るため、基礎医学および臨床・社会医学の各分野で優れた業績を上げ、学術の進歩に貢献した国内の小児医学研究者を表彰する
2. 対象分野	小児医学、ことに基礎医学および臨床・社会医学に関する研究
3. 応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする (1) 平成 31 年 3 月 31 日時点で 55 歳以下の者 (2) 所属する学会もしくは組織の責任者から推薦を受けた者 <u>※推薦者として認められる責任者については「4. 推薦者」を確認してください</u> <u>※推薦件数は 1 推薦者につき、基礎医学・臨床社会医学それぞれの分野について 1 名ずつまでとします</u>
4. 推薦者	(1) 学会 会長・理事長等、学会の代表責任者 (2) 大学関係 大学院：研究科長 学部：学部長（単科大学の場合は学長） 大学病院・医学部附属病院・医療センター：病院長・センター長 附置研究施設・研究センター：代表責任者
5. 顕 彰	贈呈式にて、賞状、メダルおよび賞金100万円を贈呈する <贈呈式予定日> 平成31年3月9日（土）
6. 応募方法	当財団ホームページよりダウンロードした所定のフォーマットに記入し、当財団に 1 部送付する ※必ず平成30年度（第19回）用のフォーマットを使用してください ※ご提出いただくのは、申請書①、②、参考資料①および論文のコピーです ※印刷の際に印刷範囲を確認の上、印刷してください ※原則として応募書類は返却しません
7. 応募先	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町 1-5 公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局 宛
8. 応募受付期間	平成 30 年 8 月 1 日～10 月 19 日（当日消印有効）

9. 個人情報の取扱	別紙「個人情報の取扱に関する同意条項」に同意した上で、応募すること
10. 選考方法	国内の関係学術機関・団体および有識者からの推薦に基づき、選考委員会において基礎医学および臨床・社会医学の各分野より1名ずつ選考し、理事長が決定する 選考に当たっては、原則学会推薦が優先され、日本国内での研究業績が重視される
11. 採否の通知	平成31年1月中旬に、応募者宛てに採否を通知する予定
12. 受賞者の義務	受賞者は贈呈式にて受賞講演を行う
13. 問い合わせ先	公益財団法人 川野小児医学奨学財団 事務局 電 話： 049-247-1717 (平日9時～16時) e-mail: info@kawanozaidan.or.jp

## 個人情報の取扱に関する同意条項

### 第1条 個人情報の収集・保有・利用・提供について

応募者は、自己の個人情報の取扱に関し、次の各項に定める内容に同意するものとします。

1. 当財団は、次の号に定める応募者の個人情報を必要な保護措置を講じた上で収集、保有、利用します。
  - ① 応募者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、職業・職種、学歴、職歴、研究テーマ等、応募のために当財団に提供した事項
2. 当財団は、応募者および小児医学川野賞受賞者の個人情報を次の各号を目的として利用します。
  - ① 小児医学川野賞の応募者の審査に関わる業務
  - ② 小児医学川野賞受賞者決定後の手続きや管理に関する業務
  - ③ 当財団パンフレット、ホームページ、広報誌、事業報告書等への小児医学川野賞受賞者の氏名、勤務先、研究テーマ、コメント等の掲示
  - ④ 小児医学川野賞授賞式での小児医学川野賞受賞者の氏名、勤務先、研究テーマ、コメント等の公表
3. 当財団は、個人情報について、次の各号の場合を除き第三者に開示しないものとします。
  - ① 同条第2項記載の利用目的のために当財団が指定する委託先に対して開示が必要な場合。この場合、当財団が個人情報の保護措置を講じた上で開示いたします。
  - ② 個人情報の保護に関する法律に基づく場合
4. ご提出頂いた応募書類は、必要な作業が終了した時点で適切な方法により破棄処分いたします。このため、提出頂いた書類は返却いたしかねます。

### 第2条 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

1. 応募者は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当財団が保有する自己に関する個人データに関し、開示、訂正・追加・削除（以下「訂正等」という）または利用停止・消去・第三者提供の停止等（以下「利用停止等」という）するよう請求することができます。
2. 同条第1項の定めにも関わらず、法令に基づき個人データの訂正等もしくは利用停止等が不必要な場合、または訂正等または利用停止等すべき個人データが特定することができない場合、当財団は応募者による訂正等または利用停止等請求に応じられないことがあります。

### 第3条 同意条項の変更

当財団は、法令に定める手続きおよび範囲で予告なく本同意条項の変更、改定または廃止（以下「変更等」という）を行う場合があります。なお、本同意条項の変更等は、ホームページにてお知らせし、その掲載をもって効力が生じるものとします。

### 第4条 個人情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 川野小児医学奨学財団 事務局

TEL : 049-247-1717

E-mail : info@kawanozaidan.or.jp